

6月1日は

# 「人権擁護委員の日」です

社会福祉課

☎823-19207  
☎823-19627

人権擁護委員制度は、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関として設けられた制度です。昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日は「人権擁護委員の日」と定められました。

人権擁護委員は地域の人からの相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。また、人権侵害による被害者を救済するための活動を行っており、法務局の職員と協力して人権を侵害された被害者を支援し、円滑に解決できるように取り組んでいます。

## 海田町の人権擁護委員について

- ・佐々木 登貴子 (ささき ときこ)
- ・俵 尚子 (たわら なおこ)
- ・植野 敏彦 (うえの としひこ)

## 人権相談所の開設について

人権について困っていることがありますから、一人で悩まず相談してください。相談は無料で秘密は守られます。

開設日◆6月8日(木)10時～15時

場所◆福祉センター1階 ボランティア活動室

内容◆いじめ・体罰・家庭・近隣関係・登記などで人権に関する問題

相談員◆海田町人権擁護委員、司法書士

## 大切な「未来」への情報「ねんきん定期便」をお届けしています

ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570-058-555 (ナビダイヤル) ☎03-6700-1144 (一般電話)  
広島南年金事務所 ☎253-7710

日本年金機構では、国民年金・厚生年金保険に加入している人に「ねんきん定期便」を送付しています。年金加入者の皆さん一人ひとりに対して、年金保険料の納付実績や年金の見込み額など、年金に関する情報を分かりやすく定期的にお知らせして、保険料負担と年金給付の関係を実感してもらうためのものです。送付時期は、毎年誕生月です。お知らせする内容は次のとおりです。

35歳・45歳・59歳の被保険者 (封書で送付します)		その他の年齢の被保険者 (ハガキで送付します)	
35歳・45歳の人	59歳の人	50歳未満の人	50歳以上の人
<ul style="list-style-type: none"> <li>年金加入期間</li> <li>加入実績に応じた年金額</li> <li>(参考) 保険料納付額</li> <li>年金加入履歴</li> <li>厚生年金保険の標準報酬月額などの月別状況 (厚生年金加入歴がある人のみ)</li> <li>国民年金保険料の納付状況 (国民年金加入歴がある人のみ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年金加入期間</li> <li>老齢年金の年金見込額 (既に老齢年金を受け取っている人は除く)</li> <li>(参考) 保険料納付額</li> <li>年金加入履歴</li> <li>厚生年金保険の標準報酬月額などの月別状況 (厚生年金加入歴がある人のみ)</li> <li>国民年金保険料の納付状況 (国民年金加入歴がある人のみ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年金加入期間</li> <li>加入実績に応じた年金額</li> <li>(参考) 保険料納付額</li> <li>最近の月別状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年金加入期間</li> <li>老齢年金の年金見込額 (既に老齢年金を受け取っている人は除く)</li> <li>(参考) 保険料納付額</li> <li>最近の月別状況</li> </ul>

「ねんきん定期便」について分からないことや疑問点がある場合は、ねんきん定期便専用ダイヤルまたは広島南年金事務所へ相談してください。

生活安全課 ☎823-9208 ☎823-7927

## 平成29年度 第2回海田町自主防災リーダー育成講座を開催します

自主防災活動の育成・活発な活動や、地域の積極的な防災活動の指導・推進を行うことができる人材を育成するため、平成29年度より自主防災リーダー育成講座を開催しています。

第2回目は災害時・被災時における自主防災組織の役割についての講演を行います。

また、グループに分かれて避難所運営をテーマとしたHUGゲームの実施を予定しています。これは避難

所を運営しなければならないとき、どのように運営するのか、どう対応すればよいか話し合ったり、ゲーム感覚で避難所の運営を学ぶことができるものです。

講座を受講した人は、自主防災リーダーとして認定されます。ぜひ、参加してください。参加希望者や不明な点は、生活安全課に問い合わせてください。

日時◆6月14日(水)10時～16時

場所◆海田東公民館

内容◆災害時における自主防災組織の役割 (講演)  
HUGゲーム (避難所運営ゲーム)

費用◆無料

申し込み◆生活安全課 (役場2階) まで

※昼食は各自用意してください。

## 海田町のゴミ出しルールを守っていますか？

環境センター ☎823-4601 (FAX 兼用)

### ごみ出し時間を守りましょう

ごみ収集日の朝8時30分までに決められたステーションに出しましょう！時間を守らずにごみを出した場合、回収業者は回収できません。

### ごみ出しステーションの確認を

埋立てごみ(陶器・ガラス)は、可燃ごみステーションに透明又は半透明の袋に入れ、口を閉めず中身が見えるようにして出しましょう。

有害ゴミ(蛍光管・乾電池)は、資源物ステーションに出しましょう。

### 十字にしばって出しましょう

布団や毛布、座布団等は紐で十字にしばって大型ゴミのステーションに出しましょう。雑誌類は紐で十字にしばって資源物のステーションに出しましょう。



### ステーションに出せる量を確認しましょう

プランターや植木鉢の土、庭の土などは袋に入れて2袋まで、庭木の剪定ごみなどは束ねて2袋まで可燃ごみステーションに出してください。

### 雑がみ・折込ちらしの出し方

雑がみは雑誌と一緒に、十字にしばるか、紙袋に入れ十字にしばって出してください。

折込のちらしは、新聞紙と一緒に紐で十字にしばって資源物ステーションに出してください。



## 空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン

生活安全課  
☎823-19219  
☎823-17927

美しく住みよい町をつくるため、瀬野川などの町内河川を含む町内全域の一斉清掃を行います。

町内の人々一丸となって「きれいな海田町」をつくり、気持ちよく住める環境にしましょう。

日時◆6月25日(日)8時～

※雨天中止の場合は、当日7時に町内放送でお知らせします。

**海田の水**

好評販売中!

詳しくは上下水道課  
☎823-9214  
☎823-9839

☆金一封

◎福祉事業の一部として

☆寄せられた善意(敬称略)

上市 向井 良明

「ひろしま環境の日」  
(毎月第1土曜日)

一斉に取り組む実践行動

6月3日(土)

買い物にはマイバッグを持参しよう!  
～6月は環境月間!～